

ジュニア・ロー・スクールと出前授業



弁護士が高校の教室で行う「出前授業」。こうした取り組みは、札幌弁護士会と教育現場との連携により、私立・公立の枠組みを越え、広がりを見せている。



DISCUSSION 1 最初の印象、罪の重さは？

この事例は「強盗致傷」という罪になります。この事件の被告人の罪の重さは、どのくらいにすべき？

Aくん 「直感的には、懲役3年から5年くらいかな」

Bくん 「それじゃ軽いよ。Tさんは電車にひかれていたかもしれないんだよ。最低6年以上じゃないと」

Cさん 「被告人には同情の余地がないと思う」

Dさん 「うーん…。この事例を読んだだけでは、刑の重さは決められないな。もっと情報がないと。たとえば被告人には前科があるとか」

Cさん 「そういえば、被告人はどうして万引きをしたようとしたんだろう？」

Bくん 「被告人のことも気になるけど、ケガをした被害者がどう思っているかも重要じゃない？」

【講師×モ】
いいポイントをついた意見が出てきました。こうした議論では、様々な観点から検討することが重要です。



DISCUSSION 2 被告人が抱えていた事情

「被告人は幼い頃に両親と離れ、祖母と生活。中学を卒業後は進学せず、祖母の農業の手伝いをしていたが、小遣いはなく、冬場のアルバイトでわずかに貯金をしてきた。事件の約1年前に、自宅が火事で全焼し、畑の側にある倉庫で祖母と不自由な生活をしてきた。被告人は犯行当時20歳で仕事はしていなかった。」



DISCUSSION 3 被害者が裁判で述べた意見

「私は今回の事件で、電車にひかれるかもしれないという恐怖と、実際に負ったケガで大変な苦痛を味わいました。どんな理由であれ、他人の物を盗んだり、人を傷つけたりすることは許されず、私は被告人を許すことができません。できるかぎり厳しい罰を与え、長期間刑務所に入ってもらいたいと思います。」

Bくん 「この言い分は当然。刑を重くすべき」

Aくん 「Tさんはかわいそう。これを聞いたら刑を重くしたくなる」

Cさん 「心情はわかるけど、気持ちだけで刑の重

さを大きく変えてもいいのかな？」

Dさん 「事例に書いてあったことと同じ内容なのに、被害者から聞いたら印象が変わるっていうのはおかしいのかな」

Aくん 「でも、被害者の気持ちって大事だよ」

「まだまだ議論は続く…」

【講師×モ】

実は、この議論にひとつの「正解」があるわけではありません。みんなでいろいろな意見を出し合って議論すること、正しさにたどり着こうと努力することの大切さをぜひ体験してほしいです。

参加高校生の感想より

■いろいろな情報を収集して判断することは難しい。いきなり選ばれる裁判員は大変だと思った。「1年生」

■深く考えれば考えるほどはつきりした意見を出すのが難しくなり、弁護士の人もみんな悩むのかなと思った。自分は被害者に感情移入してしまうタイプなのかなとも感じた。「2年生」

■長々と話を聞くのも勉強だが、実際に体験することでよりわかりやすくなった気がする。「1年生」

■被告人、被害者どちらにも言い分があり、みんなが納得する結論を出すことは非常に難しいとわかりました。「3年生」

Information

札幌弁護士会のジュニア・ロー・スクールでは、こうした講義のほか、札幌市資料館の復元法廷を使った模擬裁判なども行われています。開催予定などは、札幌弁護士会ホームページなどでご確認ください(これまでは年1回開催)。

札幌弁護士会

検索

自分の頭で、自分の言葉で、「法」について考えてみる。

札幌弁護士会が道内高校生を対象に行ってきた「ジュニア・ロー・スクール」は、これまで計7回。弁護士が高校に出向いて講義を行う、出前授業の活動も広がりを見せています。ある年のジュニア・ロー・スクールで行われた講義のテーマは、「刑の重さについて」。高校生たちの間で行われたディスカッションの一部をご紹介します。

事例

北海道のとある町で起きた万引き事件

被告人は、駅前の個人商店で、手袋や帽子など4点(代金合計四千円)を万引きして逃走。万引きを発見した店長のTさんは、店からほど近い無人駅のホームまで被告人を追い捕まえようとしたが、振り向きざまの被告人に突き飛ばされ、ホームから転落。ちようど進入してきた電車の運転手が異常に気づき、ブレーキをかけたので接触事故には至らなかったが、転落時に左足を骨折。1か月の入院と退院後1か月のリハビリ通院をしなければならなくなった。